特35
850
No 637/28

神理教書 神本記 全

大教正 佐野經彦 翁著

神理教會總本院發行

序

今年生まれる我父の大人余に遺本記といふ一巻を示す此の書たるや世の人いかがいはむと問まつれば父の曰はく世の人のかたりかれおろがみ披き見れは其條々古大人なむいふものかな說の古大人にとかへるは神の御告によりてなり世の人のちかーらに論ふはものを違ひける故に是は古大人の說にいと違へらぬ徒なり今より後の世のさまを見よおろうとのあめるはいかがまさ斯如るおと世に人とも人己が說に從ふものそよき人のよを見むも

東京帝國大學圖書之印

のはけか人のさかなくいふは世の常にして夢に雖
が犬は堯を吠といふもさるあとなりとてつゝく言
葉もなりきかれこたび教子たちが此書を世にあ
にるにあたり思ひあたるとありてその由聊う
かいあるしはしかきにかへさるは明治二十二年の
秋の央になむかくいふは男權中教正佐野伊豆彦な
り

神理教本記

教正佐野經彦著　門人　筑後國　横山美喜波
周防國　長谷彌七　合校
肥前國　倉富熊臣

宗教大學

朝夕燈明に立さかゆる御民の住所を竈と稱けるも
皇家の祖大神の御座在故也ける抑此竈大神と稱
奉る朝廷の内膳所に齋き奉る齋火武主比命奥
津彦命庭津火命の三柱にまして俗に三寶荒神とも
稱へ奉り古へ奈良の京都にては今木久度古開の三
所に大宮を建させ又山城國平宮にては平野神社と
齊祀られける此齋火武主比命は玉幸神世に火を燧
出し給ひ爽炊く道を初させ給ひし火具土神にして
朝廷にては忌火武火命と稱へ奉られける次には其

道を猶眞委しく竈築かせたまひ〻置土彦命次に庭津火命または内膳式に庭火皇神と稱へ奉る大神にまし〻ける是を竈神と申し奉るは此竈の道を開かせ給ひ此神術を廣く國内に教へさせ給ひしに依てなり偖此竈と云言の本言を正すに加麻度の加は体言にして麻は美安利の利を省たるなり度は度古呂の反也あの三音合せ加麻度とは云なりあは天地万象の大元素たる水火木金土五行の加美安利度古呂といへる義にして此天下に生と〻活る人の五體は父母の中に生れ出たれとも其元素を尋るに天在諸神の靈を授け路造たる體なるに依り生れ出たる後といへとも此體を化育さまへる神達の御座てやある必

是を養育さまへる品を作りさまへる五行の神在所なり其故は大古神と云神は五行の大氣の大元素にまして始もなく終りもなく神躰有と想へと肉眼に是を見るあとを得す無と想へは忽に顯れ人の善惡に依り禍福の賞罰をあし給ひ伊弉諾命伊弉册命は天神の命持て此地球に天降り神の跡續皇子生道を始めたまひさるも始は百某をとりて喰ひけるのみなりさるを此火具土神愁ひ給ひてはやく金石に火の含りたることをしろし給ひ火を燧出さむと諸神より議り給ひたるも御親神達御祖神より多陀用幣琉國乎修理固成と云詔有たる夫を足さむと云大御心より出たるなり

さて土を以て久度を造り釜を居水をたゝへ木柴を摸とり彼燧出さる火をさき五穀菜肉を煑炊きあの五行の力に依りて生れ出ける人を五行の力を集めて煑炊さる品を以て助け足らし奉れ五行神の靈を常に乞奉る神術を初めちをさまひた神在度古呂則竈なるにより家毎にありて吳竹の世の中は月草のうつりかれど是のことはかれる事なく家毎に薪燒眞柴くゆらし朝夕の烟たげく飯を炊き海山河野の菜肉を集め煑炊高き卑き押なへ朝夕間なく喰へけるに依り皆人の命ながらへけるは此神達の御恩賴なりける

扨又住所の一戸を竈といふも此神をふるき御世より祭りさるによりけるそハ仁德天皇の御製なりと

て「高岐屋に登りて見れた烟立民の竈は賑ひにけり

此歌は後人の作なりと雖も延喜の御世よりは下らさるなりとも

よませられける

爰に四方の竈といへるは民の住所にして朝夕の煙豐く立榮ゑたるさまを詠せ給ふ也なり

又万葉五に可麻度爾波火氣吹多亭受云々ともあり

又私記に加摩斗者梵語也と解れたるは世に言靈學をしる人なきより如斯記をは記せたるならむ平田篤胤翁がは非なりと云れそむべなる又和名抄の文字集略に竈は竈の後の穴なりとしるし竹取物語に竈を三重一とめて久度をあけて云々ともしるさせ又神樂に竈遊の歌ありて竈神を祭りけるふと

は古事記に大國主神娶天知迦流美豆比賣生子奥津日子命次奥津比賣命亦名大戸比賣神此者諸人以拜竈神者也ともしるされさり

是の大戸比賣神といへる大はかの尊稱にして戸は物部布留部神部日下部なといへる部に同くて古事記に爲黄泉戸喫といへる戸も皆伊部と云事なりさるは例の伊音を省きさる詞にして今も田舍にて一竈の内に住所をとけて其家の祖父祖母などの住居ける家を部屋と云も家の中の家と云る事なり此神を大部比賣と申奉るも加麻度の術を始たまひたれは大伊部神と云かとー

偖此神在處竈則家の神の御前を清々ーくすち清め

眞榊折立潮うち振祓ひ清むる事は神世の習はーなることといちーろー

心を清淨に清むれは神より玉へることとは疑ふへきにあらすそは汚臭の香ある時には其臭き匂ひの吹來るかたに向ひ祓ひ玉へ清め玉へと眞清水うち蒔けハ忽その惡臭香を消滅けるを見るべー又旅館にて朝ことに盥を皿なとに入水盤の傍に居て客人の朝かゐ洗ふ料に惠みけるを今も齒みがく料法如くれもひ訛れともとも神はふるき傳にて水を入て半身を漬し神法御前を清て後き祓の料なり此祓行事を朝毎になー心清けれと忽神よりけるもいともくすしき事なり又始よいひし

鹽水行事をなす時もいかなる勞症は病たりとも
とちまちみ癒ける事我巫部より古き傳ありて外
にものせむとすれも爰に言すさて清と云言の本
言を正すに伎は加美の切與ハ與里の里を省き
る語なり然れも人の心清けれハ天神寄て守り給
ふとも疑なき處なり清く非されハ穢て禍ひ其
身に及ぶまとハ鏡に迎ひかげを見るか如ー聊に
ても穢るゝ事あらむ時ハ心を清々しく祓ひ清め
神と人との隔なく思へハさとり成せハなり幸福
おのつから備はりけるなりそハ天の下に活とー
活る人皆ハ天神の御子にして國土の廣き其彌果
も殘なく蒼生の彌生にたげり榮えけるハ天津璐

造化育たまへる大御功德にざりけるさとべ此大
神の大御恩賴なるまとをさとり奉るへきなり世
に在とあらふる人ハ皆天津神の御跡繼なれハ上
にも謂し如く家業の道ハ尊きあり卑きありその
條百千萬にとかれけれども其本の元ハ彼神より
賜りたる魂あれは汚垢さず濁さず活長らへ祖先
を祭り子孫を養育の外はあらさりけるさてその
活長らへける命と云言の本言を正すに伊伎の反
伊となり乃は体言にして宇知の宇を省きたる詞
なりそは天津神よりタ。マ。ハ。リ。シ。ヒ則殿の體にあ
る内と云言なり魂の在所は何れなるかと尋るに
頭なり是を分れは水血火温木筋息金骨土肉五素に

して混合體をなせり抑五行は世の中に有む限り一品欠ても生活へきカはあらーさて此五素に七色を含を日と云此日氣止り孕となり生れ出たる人なれは其體を魂の出去を死ると云死なむとしてハかの靈の寄り集るにより日。よる。といふ其日の去を死ると云此シ。ヒ。五体を出去さるやうに保護らせすむは有べからす是を止め保護はかの五行の生ー立給へる五穀菜肉を五行の神有所則竈にて煮炊て朝夕喰呑するの外はあらじ偖此五穀菜肉を煮炊くも又此五行の神の外にはあらし始にも述たれど猶總て說むに五穀肉菜を煮炊くその器をカナへと云其鍋をかけ煮炊く竈又久度又閉都比とも云神樂竈遊歌に止與戸都比云々枕册子には御閉都比云々和名抄の文字集畧に曰窓ハ竈の後の穿也とも云るー和名抄にハ久度とあり又竹取物かたりにはかまどを三重ちこめてくどをあけてとあるをおもへは古へハ竈のうちろに窓をありたるを久度と云ーか我里にては大むなるを竈と云ちさき竈を久度又戸都比ともいへるなり大膳式に窘神と云あれは窓は窘の誤りか窓字は字書にも見へ仿るなり偖ハに竈と云久度といへるも其本言に到りてはたゝ聊の違あるのみなりそは上にもあげたる竈はカーミ アーリ トーコーロ と云ふ言にーて久度はカーム トーコーロ と云まとなりいかて此名號あるかと云に古

へ御世はじめし時神伊邪那岐命伊邪那美命諸の人の祖を生分たまひし事始給ひし時御子赤色人種の祖火具土命又の名は火結神とも齋火武主日命とも申し奉る此大神石筒男神垣安神に議らしめ竈を築き又金山彦神に議り釜を作り水波女神にはかりて水を汲たゝへ保食神にはかりて五穀を集め闇於加美切ヲナリコノ神にむかりて鱒の廣物鱒の狹物を集へ八の山津美神に議て柴薪を樵よせ石拆神根裂神むかしばを伐きて角石ハアカヲの切ハスリの切を採らせ又布都主命に仰て伊邪那岐命の御佩の劔を拔て其石を摺あて火を燧出て給ひしを甕速火神樋速火神にれはをて其火をとらせかの竈に積たる柴薪に火をうつ

へ炎炊く事を始給ひたるによりあれを竈といふ偖此竈と云名の事も始にも言しか如く土を集て久度を築き鉄を以て造たる釜を居水をたゝへ五穀菜肉の氣形物又魚鳥獸の火形のもの等を其釜に入薪積立火を移し炎炊て常に食物を作りて人躰中にもれる五行の神の性を助むために如此五行の神靈を集て物炎炊くの處なるに依て號さるなり偖此神處を始たましは此火具土神にましけるが後に大國主神の御子奥津彦神庭津比賣神いさく心を用させ物炎飯炊術を工に開かせ給ひしにより上古より此三神を朝廷にもいとれもく祭祀あらせられ内緒所に鎮祀て竈の神と稱奉られさるなり

古事記曰奥津彦神奥津姫神云々此神の御名のオ。キ。ッ。は置土の省語にして竈は土を置て作れる物なるにより此神を祭る處を沖津とは云ひ一にて沖津火神とも云へきなり今も燃さる木の火になりさるをオキといへり古今集に「おきのゐて身を焼よりも悲しきは」とよみたるも此彦姫神の火たきもて作りたれはなるべし又大戸比賣神と云は平田翁曰幣帛竈のことなり又庭津日神亦云庭高津日神あは奥津日子沖津比賣二神を併て申御名なり古事記に別神とし一けるは謬傳なりそた彼記に奥津日子神奥津比賣命亦名大戸比賣此者諸人以拜竈神者也云云々竈神は齊火武主比命庭火皇神有て此

彦姫神の座さるは頓て二神の庭津日神なる證なり又和名抄に四聲字苑云竈ハ炊爨處也さて聖武天皇紀天平三年正月庚戌朔乙亥神祇官奏、庭火御竈四時祭祀、永爲常例云云又日大膳式曰御膳神八座醬隆高部神一座竈神四座云云又日某所火雷神四座窖神四座云云神名式には大膳職に坐神三座并御食津神神社火雷神社高階神社を擧て竈神四座窖神四座を漏せり云々

是や此今の御世里の家あとに竈の神を祀る始にしてかの三寶荒神と申奉る大神なりさて其起源は中古奈良の帝の大御世とかや今木久度古開といへる三所に此神の社を齋ひ奉られさるにより三方皇神

と申せしかの今木神社に祀り奉りたるハ齋火武主比命と申し奉り實ハ彼火を燧りとり竈を始さまひし火具土命ユーて山城國愛宕郡にて愛宕神社と申奉る

さて此神をアタコと申し奉るハ伊邪那岐命の皇子多く座ける内ユ伊邪那美命此皇子を産さまひ未た育奉る間なく黄泉の方に神去たまひしにより御父伊弉諾命皇子多き中に此皇子を愍愛さまひ愛子と申ゆ為さまひしにより今ゆ愛宕神とも申奉り遠江國にては秋葉大神やも稱へ奉りしなり

久度神社に祭る神は奥津彦命在事は既に論だるか如し神名式に大和國平群郡と、るさをさるか是は彼久度を築か為玉ひし神に在ける古開神社に祭神ハ庭津火神にましける然れとも御社ハ何樣なりしにやさためさるなり眞淵翁が祝詞考に古開社在所ハしられねど二所宮とあれハ別所ハ如くれもハるれと同所ユーて二社ませしかや論はれある桜にあハ二所に座けむと思ふるは續紀延暦二十二年十二月丁未大和國平群郡久度神叙從五位下云々と有て古開神社の叙位は見えを又續後紀には承和三年十一月庚午從五位下久度古開兩神並に從五位上と記されたるが今木神社久度神社古開神社の三所に在せしを山城國に京都を遷させ給ひし時此三方

皇神を一ッに配せ祀りて平野神社と稱し奉たる今山城國平野神社、是なり此社の第一殿に齋火武主火神、第二殿奥津日子命、第三殿庭津日神、合殿に在比賣神と記されたり

蓄神考に伴信友か平野神社ハ聖明王也、久度神ハ土師祖神也（註に野見宿禰にもや有らぬ窟の皇大后の御ッホニ依る地名にはあらぬか）縁に依て專大江の氏神として平野にも靈を配祀たる成む、古開神ハ皇大皇后の御父（桓武外大枝朝臣曾祖父）本姓土師宿禰靈を既に大和にして親に祀り始られたる故なり、又相殿法比賣神ハ大枝某ゝ靈を後平野に祀らをたるにや云々續世繼に平野ハ許多の家の氏神云々、廿一社記に平野社常にハ仁德天皇御舞迹と申し仁德の御弟とも申、舊事不詳云々、公事根源にハ平野祭神第一源氏第二平氏第三高階第四大江氏神云云諸神記に平野祭神四座第一今木は日本武尊源家祖第二久度神仲哀天皇平家氏第三古開神仁德天皇高階氏第四比賣神天照大神第五縣神天穗日命氏神又中原清原菅原秋篠四姓の氏神ともみゆれと此書は永祿の頃卜部家にて書集さる書にして採るに足らす、今木久度古開の三社を惡祀て平野と祭られけるとも何の書にも明けきを後にかゝる神をも配祀たるかも、しられねと大元の三方皇神の御名を失ひたるゝ口をしさに聊其由縁をも考証の爲にとるす

偖文德實錄仁壽元年十月條に合殿座と記されるは第二殿に彦姫神の在すことゝして筑後國なる船曳鐵門主か祝詞演義より今のみやとと成て後の事なるへしと、しるされしそ諾なりける又久度は仲哀天皇古開は仁德天皇と云諸神記平野社の傳を鐵門翁か臆測の說なりといれとるも諾なる、按にとは日本紀略に平野謂釜二口也庭火謂鐏一口也と在に依れる久度神社にも仲哀天皇の御世に用させとまひし御釜を捧け奉り古開には仁德天皇の御世用ひさせ給ひし御釜を捧け奉りたるならむまは始にしるせし御歌の心にも叶ひたることゝなり

（因曰平野第一殿今木神は日本武尊と記せしは齋日武主命に座により日本武尊と聊かされは彼三方皇御名の似たるに依り如斯餙をは出しけむ）

神社に御二代の御釜を納たまひしと云傳を誤てやかて御二代の帝の御靈社なりとれもひまかへたるならむそは何にまれ朝延の大繕所に竈神と稱へ奉るる今木久度古開三所に鎭座皇神に在事は式に祝詞ありて、いと明けし吾大皇國は惟神の大皇道を傳ゆる國にして上の行なはせたまへる事はすべて下に惡して學ひ行ひけるにより四方の里毎に彼大膳所に齋奉る皇神を移し奉り家あとに祀りけることは伴信友翁の考も有ていさゝかも違ふことなく三所則三方皇神に在けるに依朝延にて御巫の祀らせ給へるか如く巫（加牟奈古美にして神の御意の荒和しめ奉る職なりける）部の祀り來りつるも御世の降れるに隨ひ家を絕し國を亡ぼ

す佛道の彌々に廣まり神祇官も名のみとなり我巫部も詔師といへる者の形となり此竈祭をもかの僧の手に落して汚しはてたる（筑紫大宰府觀音寺に盲僧の一派を開き地神經をよませける也民の受さるにより祓詞をよませたるなり寛政の頃より粟田口青蓮院宮の配下となりたるは忌〻きことに）て、かゝる御世よりかく尊き神在所三方皇神の御名を字音にて佐牟保宇加宇志牟（三方皇神）とよませ、やかて又三寶荒神といへる文字に羅たるのみか眼するどく髪毛逆立たる三面六手の化生物の像を畫き三世相なと云雜書を作り、此化生の畫をさを入畏きや我巫部にて齋まつる天皇及諸人の遠津祖大元尊神則五行の神在所三方皇神等の御前にますをあらぬ方に說なし大皇道を汚し奉るは、忌〻きあとなり希ハかかる浮雲にさへられ迷ひの心を起すあとなく眞心を振起し朝夕清々しく御前を祓ひ清め清く清淨よく榊葉の枯る時なく仕へ奉り此竈三方皇神を祝祀へし、された外より來る災なく內より起る難なく朝日の豐逆騰に家富咲花のうるはしく子孫のいやつぎ〻にうち榮ゑ朝廷の御役に仕へ奉らんことを疑ふへきにあらざるあり

明治二十二年三月二十九日

明治二十二年十二月五日印刷
明治二十二年十二月十一日出版御届
定價貳拾錢

福岡縣豐前國企救郡東紫村大字德力三百五十七番地平民
著者　神理教會長　佐野經彥

福岡縣豐前國企救郡東紫村大字德力三百五十七番地設置
發行所　神理教會總本院

神理教會大神本記畢

特35
850

014293-000-7

特35-850

神理教書竈大神本記

佐野　経彦／著

M22

ABB-0635